

平成29年度第2回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成29年10月18日（水）

午前10時から

場所：市役所 3階 第2・3会議室

■委員出席者（計16名、敬称略・順不同）

蔭山英順、竹本有基、北村信人、川合大一郎、石原國彦、中井まゆみ、財津咲代、前田有美、高木一恵、永田憲子、吉田宏、菰田近男、大森 尚、朝倉信哉、清水雅美、川合基弘

■委員欠席者（計4名、敬称略・順不同）

豊田かおり、神谷一夫、原田悦子、米野美香

■事務局

【福祉子ども部】 長谷嘉之

【福祉課】 瀬古俊之、今井健太郎

【健康増進課】 浦田浩子

【子ども課】 早川 晋、田中陽子、渡辺奈保美、都築 雅、加藤淳司、酒井晴代

■開会

（事務局：児童家庭係長）

おはようございます。本日は、ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

この会議は、知立市審議会傍聴要領の規定に基づきまして公開となっております。

本日は、傍聴希望があり、傍聴者の方がおみえになっておりますので、お伝えさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、市長より挨拶させていただきます。

（市長）

改めまして、皆様おはようございます。

委員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらずご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

昨日、第13回目の子ども議会が行われました。子ども議会では、市内3中学校から4名ずつ生徒が選ばれ、市政に対して提言していただきました。市としましても、部長以上が提言に対し、回答をさせていただいたところがございます。過去においては、子ども議会から出された提言から事業実施へと結びついた事業が数多くあります。子どもたちが日々感じていること、見ているこ

とを率直に提言としていただくことで、新たな視点からの事業として実施することができているのだと思っております。

さて、6月2日に開催しました平成29年度第1回子ども・子育て会議において、今年度の重点事業となる3事業についてご報告させていただきました。この3事業につきましては、ご報告させていただいたとおり、事業を進めさせていただいているところでございます。

知立市では、この3事業以外にも多くの子育て支援事業を実施しており、本日の会議では、「知立市子ども・子育て支援事業計画」で計画しております子育て支援事業についての、進捗状況等をご確認いただき、委員の皆様からご意見をいただき、今後の事業展開の参考とさせていただければと思っておりますので、ぜひ貴重なご意見をよろしくお願いいたします。

最後に、皆様にご報告がございます。子どもたちの強い要望から、知立市にマスコットキャラクター「ちりゅっぴ」が誕生しました。少しずつではありますが、「ちりゅっぴ」の知名度も広がってきております。現在、「ちりゅっぴ」はゆるきゃらグランプリ2017にエントリーしており、大変健闘しております。子どもたちの思いから誕生した「ちりゅっぴ」の更なる活躍を、委員の皆様も一緒に応援していただければ幸いです。

今後におきましても、知立市の子どもたちが健全で健やかに育っていくことを願い、積極的に事業を進めて参りたいと思っておりますので、皆様におかれましては、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(事務局：児童家庭係長)

それでは、会議を始めさせていただきます。

ここで、資料の確認をお願いいたします。机の上に次第と委員名簿を配布させていただきました。また、事前に議題の資料を送付させていただいておりますが、お手元に資料のない委員がおみえでしたら、お渡ししますので挙手をお願いします。

<資料の確認>

(事務局：児童家庭係長)

本日の会議におきましては、医師会代表の豊田委員、小中学校PTA代表の神谷委員、小中学校校長会代表の原田委員、保育園保護者代表の米野委員の4名の方から欠席の連絡をいただいております。

委員総数20名のところ、出席委員は16名と過半数に達しており、知立市子ども・子育て会議条例第5条の規定により会議は成立いたしますので、ただ今から、平成29年度第2回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに、蔭山会長よりご挨拶をいただきます。

(会長)

改めまして、皆さん、おはようございます。本日は、第2回知立市子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。この会議は、知立市に住む子どもたちが健全に成長できるよう、市の事業について色々なご意見をいただく会議となっております。私としましては、非常に重視している会議となっております。

子どもは、将来を担う大切な宝であり、子どもが安心して生活できるよう支援していくことは必要なことであり、同じ地域で生活している大人の役目であると考えています。

子どもの中には、健康な子もいれば、障がいを持っている子もいます。私は、大学で発達障がい専門にしており、知立市でも発達障がいに対する事業への提言を行っている立場です。障がいを持っている子も持っていない子と同じように支援が受けられるようにするには、保護者の意見を聞くことはもちろんのこと、障がい児本人にも意見を聞く必要があると思います。しかし、障がい児に意見を聞く機会は非常に少なく、まだまだ声が届いていないのが現状です。届いていない声を聞く機会を広げ、支援の幅を広げていくことが重要なことであり、このことが、障がいを持っている子どもへの支援につながっていくことになります。

本日の議題に「第1期障がい児福祉計画の策定について」が挙げられていますが、私の専門分野でもあり、今後の知立市の事業として広げていただきたい分野でもありますので、しっかり報告を受け、意見を申し上げたいと思っております。

私以外の委員の皆さんからのご意見も、知立市で行われている子育て支援事業の今後の事業展開の貴重なご意見となります。本日の会議では、皆さんのお立場からの多くのご意見が頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局：児童家庭係長)

ありがとうございました。

ここからの会議進行につきましては、蔭山会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■議題

(1) 知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(会長)

それでは、次第にしたがって会議を進めたいと思います。

まずは、議題(1)について、事前に配布されております資料1-1をご覧ください。

「知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

<資料1-1 事務局【児童家庭係長】説明>

(事務局：児童家庭係長)

「知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」は、昨年度の会議より、計画に計上されています事業全ての説明は省略させていただき、事前に配布させていただいた資料に基づき、各委員からのご質問に答えるという形式に変更いたしました。今年度につきましても、同様の形式で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、計画にある個々の事業説明をするのではなく、委員の皆さんからの質問に答えていくということになります。事前に送付されている資料については、お目をお通しいただいているかと思っておりますので、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(高木委員)

事業番号1の「子育て支援センター事業の推進」について、育児相談や子育て支援サークルなどに参加させていただいているのですが、外国人の親子の参加が少ないように感じます。外国人向けに実施されている事業はありますか。

(事務局：田中指導保育士)

外国人の親子を対象にした事業というのは行っていません。子育て支援センターの事業は外国人の親子も参加していただける事業となっています。今後、外国人も参加していただけるように広く周知していきたいと思っております。

(高木委員)

事業番号3の「短期入所生活援助事業」について、一時的に施設を利用したいという保護者にとって、岡崎市や豊橋市は遠いのではないですか。また、病気を理由として利用する場合、ひとり親にとって、遠い施設までの送迎は難しいと思いますが、近くの施設を利用することはできないのでしょうか。

(事務局：児童家庭係長)

現在、乳児院2施設と児童養護施設2施設と委託契約を結び短期入所として利用できるようになっています。近隣市の施設でも受入れをお願いしていますが、すでに満床の施設が多く、委託契約を結ぶことができない状況となっています。保護者等が送迎を行うには、少し遠い場所ではありますが、受入れていただける施設が限られていますので、利用者を希望される方には説明をし、ご理解いただいているところです。また、この事業は保護者等が施設まで送迎していただくことが利用要件となっています。利用される場合は、ご親族の協力を得るなど、何らかの方法で施設までの送迎を行っていただく必要があります。色々な要望がある中で、全ての要望にお応え

することが難しいというところから、送迎についてはご協力いただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(高木委員)

事業番号4の「ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）事業」について、市が実施する講座等に参加する場合に利用できないでしょうか。乳幼児を持つ親にとっては、子どもを預かってくれる場所がないと行事に参加することができないため、託児的な利用ができると助かると思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：田中指導保育士)

ファミサポは、援助会員の協力があって利用していただくことができる事業になります。色々な場面で利用していただくには、より多くの人に援助会員として活動していただく必要があり、今現在の人数では難しい状況ではありますが、利用者からの要望に少しでも応えられるよう検討していきたいと思います。

(高木委員)

事業番号6の「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室」の実施について、同世代の親に聞いても、2つの事業の違いがよく分からないという声を聞きます。どちらの事業も、子どもの安全を第一に実施していただいていることと思いますが、本来、子ども教室は色々なプログラムの体験ができる場だと思っていますので、今後、企業等の協力・連携などから体験できるプログラムを充実させていただくことを検討していただきたいです。

(川合〔基〕委員：教育長)

今まで児童クラブと子ども教室は別事業という考えから、別の建物（場所）で実施していましたが、今年度から知立小学校、来年度から来迎寺小学校において、同じ建物内で両事業を実施することになり、少しずつ事業連携を検討していくことができるようになってきました。

子ども教室のプログラムに児童クラブの子どもたちが参加できるということも連携の一つではありますが、子ども教室でのプログラム実施がまだ充足されていないことから、今後、地域の方に声かけし、協力をお願いしながら、色々な体験ができるようなプログラム実施につなげていきたいと思います。

(会長)

2つの事業については、事業内容が非常に分かりにくいものとなっています。簡単に言いますと、児童クラブは厚生労働省が所管の留守家庭の子どもに生活の場を提供している事業であり、子ども教室は文部科学省が所管の子どもに安心・安全な居場所を提供する事業ということになります。知立市では、どちらの事業も市内全7小学校区で実施していることから、保護者には分

かりにくくなっているのだと思いますが、事業実施の目的が違うということを皆さんもご承知いただければと思います。

(高木委員)

事業番号10の「延長保育事業」についてですが、現在12園で実施されているということですが、現状、12園での実施で充足されているのでしょうか。利用者の要望には応えられているのでしょうか。

(事務局：保育係長)

現在、延長保育を実施している12園については、開所時間が午後6時までが6園、午後7時までが5園、午後8時までが1園と保護者に選択していただくことができる状態になっています。アンケート調査などを行っていないため、ニーズの把握や要望に対応できているかという点について正確に答えることはできませんが、次期計画（知立市子ども・子育て支援事業計画）の策定においては、アンケート調査等により利用者のニーズを把握し、今後の保育事業の参考にしていきたいと思っています。

(高木委員)

事業番号13の「一時保育事業」について、縮小を検討するとなっておりますが、現在の利用状況はどうなっていますか。また、縮小は通常保育の待機児童解消のためとなっておりますが、現在、待機児童がいるのでしょうか。

(事務局：保育係長)

待機児童については、国基準で44名の待機が発生しています。

現在、乳児室を一時保育の実施室にしているため、一時保育の実施室にしている部屋を通常保育室にすることで、待機児童の受入れに対応していきたいと考えています。

(高木委員)

事業番号15の「病児・病後児保育事業」について、この事業を知らない保護者がたくさんいますが、周知等はどのように行われているのですか。今後、広く周知するために何か検討はされていますか。

(事務局：保育係長)

事業の認知がされていないということについて、貴重なご意見をありがとうございます。

周知方法としましては、子育てガイドブックやホームページ等に掲載しているものの、広く周知することはなかなか難しく、課題の一つとなっています。

周知方法で最も効果があるのは、保護者の方のネットワークではないかと思っております。事

業をご存知の方や実際に利用された方からの発信により、多くの方に知っていただくことができればと思っておりますので、ご協力をお願いします。

(高木委員)

事業番号18の「保育所地域活動事業」についてですが、具体的にどんな事業が行われているのですか。

(事務局：渡辺指導保育士)

公立園10園で実施しています。園児の祖父母の方を招いてのお茶会開催や、小学校の運動会への参加、未就園児との交流活動（シール貼りや体操など）が具体的な実施事業となっています。

(高木委員)

多くの事業についてご質問させていただきましたが、最後に事業番号44の「親子通所事業」についてお聞きします。現在、何名くらいの子どもが通われているのですか。

(事務局：田中指導保育士)

「親子通所事業」は、中央子育て支援センターで「ひまわりルーム」という名称で実施している事業になります。現在は、1歳児10名、2歳児32名、3歳児6名の子どもが通っています。1歳児の利用が増えてきたため、1歳児部屋を1室増やして対応しております。

(高木委員)

実際に通所している方から対象年齢を超えたため「ひまわりルーム」を終了した後、子育てに対する相談窓口がなくなってしまったと感じているという話を聞きました。事業終了後についても、通所されていた保護者は育児等に不安を感じている方が多いので、相談窓口として利用できるようにしていただければと思います。

(事務局：田中指導保育士)

「ひまわりルーム」に通所していなくても、中央子育て支援センターに来ていただければいつでも相談していただくことはできます。子育て支援センターは、育児に対する相談窓口でもありますので、通所終了となった親子も、ぜひお越しいただければと思います。

(会長)

色々なご質問がありましたが、他の事業について、ご意見・ご質問はありませんか。

(北村委員)

「知立市子ども・子育て支援事業計画」も今年度が中間年となっていることを考えると、知立

市で行っている事業に対する満足度などをサービスを利用した人に聞いていく必要があると思います。以前から、この会議の場において、実際に利用された人の声を聞いていく「アンケート」などを行うべきではないかと提案しておりました。なかなか難しいことかと思いますが、ぜひ、検討していただきたいです。

(会長)

利用者の声を聞き、事業に反映していくことが重要ではないかということは、この会議においても以前から意見が出ていました。アンケートなどを実施するには、労力が必要になると思いますが、前向きに検討していただきたいと思います。

他にはありませんか。

(財津委員)

事業番号2「子育て相談事業」について、相談内容と件数はどんな状況になっていますか。また、相談に対して、どうなったらその相談を解決したと判断しているのでしょうか。

(事務局：田中保育士)

子育て支援センターで相談される内容は、離乳食や子どものしつけといった育児相談が主になりますが、最近では子どもの発達に対する相談も増えています。相談実績は、平成27年度408件、平成28年度507件、平成29年度9月末時点542件となっています。相談に対してどうなったら解決したかということについて、明確な基準はないと思いますので、相談された人が次に来所された際に声かけをし、状況を伺うなど、相談を受けた後のフォローをしっかり行うことを心がけています。声かけした際に、消極的な意見を言われなくなった時が、相談に対する一つの解決ではないかと思います。

(事務局：健康増進課長)

育児相談は、保健センターでも実施しています。平成28年度では、910件の相談（面接）を受けました。

「おめでとう2週間電話」の相談内容としては、母乳やおむつかぶれに関する事、また、出産直後における上の子との接し方など幅広い内容となっています。

(財津委員)

子育て中の人には多くの悩みを抱えていると思いますので、できるだけ多くの方が相談できるような環境を整えていただきたいと思います。

(会長)

他にはいかがですか。

(川合 [大] 委員)

「私立幼稚園就園奨励費補助事業（事業番号20）」について確認させてください。

知立市では、この事業は国の基準に基づき実施していると思いますが、近隣市の公立幼稚園と私立幼稚園では、幼稚園に通う人が負担する金額に差があります。知立市は、私立幼稚園のみとなっているため、公立幼稚園のある近隣市と比較すると、保護者負担が大きくなっているため、保護者への負担軽減として、公立幼稚園と同等とまではいかななくても、市独自の補助事業を検討していただきたいと思います。

また、「私立幼稚園振興費補助事業（事業番号28）」として、幼稚園の実施事業に対する補助をしていただいているところですが、運営費に対する助成があれば、運営費の助成分は保護者負担から軽減することが可能になりますので、運営費補助についても検討をお願いできればと思います。

(事務局：保育係長)

知立市には公立幼稚園はなく、私立幼稚園のみとなっていますので、公立保育園を設置している近隣市と比べると保護者に負担を求めざるを得ないところをご理解いただきたいところです。今後、近隣市の公立幼稚園と比べ、保護者負担の格差が大きくなることがあれば、状況を確認していくことは必要と考えますが、現段階ではすぐに市独自の補助事業を実施することはできかねます。

私立幼稚園に対する補助については、AED設置する際に補助を行いました。少しずつではありますが、事業以外の施設整備等の経費に対する補助を検討していければと考えております。

(川合 [大] 委員)

全国的には私立幼稚園が圧倒的に多く、公立幼稚園は珍しいことではありますが、近隣市に公立幼稚園が設置されているということから、幼稚園事業に少し協力いただけるよう検討をお願いします。

(会長)

現在は、知立市には私立幼稚園のみしかありませんが、今後公立幼稚園を設置する予定などはないのですか。

(事務局：保育係長)

現在のところ、そのような予定はありません。

(会長)

公立幼稚園を設置するとなると、公立及び私立保育園との調整が必要になると思います。今現在、知立市は保育園がしっかり設置されていますので、公立幼稚園をすぐに設置しなくてはいけ

ない状況ではないのかと思いますが、近隣市との格差という点については、少し研究をお願いしたいと思います。

他にはなにかご意見ありませんか。

(永田委員)

「放課後子ども教室（事業番号83）」について質問します。

今年度から夏休み期間は実施しないことになりましたが、利用している保護者の中には実施して欲しいという声があります。来年度以降については、どうなるのでしょうか。

また、子ども教室が実施されなくなったことで、児童クラブの利用にどのような影響があったか教えてください。

(川合〔基〕委員：教育長)

子ども教室については、平常時（学校のある日）の利用者数に比べ夏休みの利用者数は非常に少ないという状況でした。この結果から、利用人数が多い時期に実施した方が良いのではないかとことから、夏休みの実施を止め、開始時期を早めることにしました。昨年度までは、子ども教室の開始はゴールデンウィーク明けでしたが、今年度から4月の給食開始後から実施することにしたのが、この変更になります。保護者には、夏休み前にアンケートを実施し意見を伺ったところ、夏休みに利用するという人は平常時に比べ少なかったという結果が出ています。

(事務局：子ども課長)

夏休みの児童クラブの利用についてですが、昨年度と比べると利用人数は増えてましたが、利用希望者全員の受入れを行いました。

(前田委員)

子ども教室の今年度からの変更点には、夏休み実施がなくなったこと以外にも一斉下校がなくなったということがあります。昨年度までは、上級生の下校時間に合わせて、下級生が下校することができたのは子ども教室のメリットの一つであったと思います。お迎えが必須となったことで、駐車場が非常に混むこともありますので、一斉下校について今一度検討していただければと思います。

(川合〔基〕委員：教育長)

お迎えを必須としたのは、子どもの安全確保が一番の理由になります。子ども教室を利用する子どもたちが少しでも安全に帰宅できるよう検討した結果となりますので、ご理解いただければと思います。今年度、子ども教室の実施方法を変更する際に保護者の意見を聞く機会がなかったことについては、今後変更する際の課題としていきたいと思っています。

(北村委員)

市の事業について、実施方法等に変更がある場合は、事前に利用者の意見を聞いてから変更するべきではないでしょうか。パブリックコメントのようなことを事業変更する際には行っていくことを検討していただきたいと思います。

(会長)

利用者からの意見は、非常に重要なものであると思います。市としてはその意見を集約した上で、変更点等を検討するということが必要かと思しますので、意見を聞く機会を設けるということについては、今後の課題としていただくようお願いします。

色々ご意見いただきましたが、最後に私から確認させていただきたいことがあります。

事業番号23の「第三者評価事業」についてですが、より良い事業としていくには、外部の意見を聞くことも必要だと思います。また、市の施設としても、外部評価を受けているということが信用される一つの材料にもなると思いますので、ぜひ実施していただきたいのですが、実施する予定はありますか。

(事務局：保育係長)

第三者評価については、平成30年度もしくは平成31年度から実施できるように予算化を含め調整しているところです。

(会長)

できれば今年度から実施していただきたいところではありますが、調整が必要になることも承知しておりますので、できるだけ早く実施していただくよう努力をお願いします。

(事務局：子ども課長)

少しでも多くの園で実施できるように、予算措置等を含め調整していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(会長)

議題(1)について、他にはよろしいでしょうか。色々ご意見いただきありがとうございます。続いて、議題(2)「知立市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

■議題

(2) 知立市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

<資料1-2 事務局【子ども課長】説明>

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<質疑なし>

(会長)

事務局の説明では、すでに実施している事業について、追加掲載するということでした。追加する事業については、以前の会議において事業内容等の説明はされていますし、現在の計画に計上している施策や事業に変更が生じるということではないため、問題ないかと思えます。ご意見、ご質問もないということですので、ご承認いただけるということによろしいでしょうか。

<承認に異議なし>

(会長)

それでは、議題（２）については、本会議で承認したということによろしくをお願いします。

(事務局：子ども課長)

ありがとうございました。

(会長)

引き続き次の議題に進みます。議題（３）「第１期障がい児福祉計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

■議題

(３) 第１期障がい児福祉計画の策定について

<資料２－１、２－２ 事務局【福祉課長】説明>

(会長)

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(高木委員)

４９ページの保育所に人数は、公立保育園のみですか。私立保育園も含まれていますか。

(事務局：福祉課長)

公立及び私立保育園の人数になります。

(高木委員)

計画案に児童発達支援センターの設置が記載されていますが、いつ設置する予定ですか。

(事務局：福祉課長)

平成32年度設置を目標に調整しています。

(会長)

アンケートを行ったということですが、行うことになった経緯と今回の対象者について説明をお願いします。

(事務局：福祉課長)

平成30年度からの「第5期障がい福祉計画」の策定に合わせて、「第1期障がい児福祉計画」を策定するように通知がありました。急遽の通知であったため、事前準備等を行う時間が限られてしまい、アンケート調査の実施においても通常必要となる時間を確保することができず、短時間で実施することになりました。そのため、アンケートは市内小中学校の特別支援学級に通っている子どもの保護者を対象に実施しています。

(会長)

アンケート対象者が特別支援学級の保護者のみでは、調査対象が少ないのではないですか。また、保護者だけでは、当事者の意見を聞いていないということにはならないですか。以前から、当事者に意見をしっかり聞いて事業計画を立てて欲しいということを訴えてきましたが、今回のアンケート調査では、それが反映されてはいないのではないかと思います。障がい者の人数は、把握できているのですから、もう少ししっかりとした調査を行い、計画に反映していただくべきだったのではなかったかという印象が強いですが、その点について、今後調査される予定はありますか。

(事務局：福祉子ども部長)

アンケート調査は、242人に送付しましたが、68人からしか回答を得ることができませんでした。回答が少ないため、調査結果としては不足している状況とも言えますので、今後、市と関係のある障がい者団体に意見を聞く機会を設けていく予定です。計画につきましては、アンケート結果と各団体からの意見を踏まえ、策定していきます。

(会長)

障がい児には、手帳を所持している子だけでなく、手帳を所持していない発達障がいの子も含まれるはずです。今や、手帳を所持していない子どもの方が多いかもしれません。その子どもたちにも意見を聞く工夫を、そして、その意見を反映していただくことを考えていただきたいと思います。

(事務局：福祉課長)

発達障がいについては、学校と連携し、説明会を行っています。今年度も、機会が設けられるよう調整しています。なお、説明会においては、発達障がい児が受けられるサービス等を説明しています。また、手帳がどういうものなのかということについても説明しています。手帳の所持が、子どもの状況を把握する手段として考えることもできるのだということをお伝えする機会にもなっています。

(高木委員)

手帳を所持することで、将来的に不利益を被るのではないかと考えている親も多いです。自分の子どもが「障がい」であるということを受入れたくないというのも、親の本音だと思いますので、説明会ではその点もご承知いただき、ご説明いただきたいと思います。説明会の実施を入学前に行っていただけなのはすごく良いと思いますが、親の中には、年中あたりから子どもの発達に悩む方がいますので、もう少し早い時期にも説明が聞ける機会があると、安心できる親が増えるのではないかと思います。

(事務局：田中指導保育士)

就学前の時期で発達に悩まれるご家庭を対象に、愛知県心身障害者コロニー主催で発達障がいについての説明会を実施しています。少しでも不安を抱えている保護者の方には、ぜひ参加していただきたいと思っています。

(北村委員)

色々なイベントを開催しているのだから、もっと周知に力を入れたらどうでしょうか。より多くの人に周知する方法を検討していただきたいと思います。

(事務局：子ども課長)

今の子育て世代は、携帯（スマホ）世代のため、子育てアプリなども検討していきたいと考えています。

(会長)

発達障がいへの対応は、乳児・幼児のみならず、小学校、高校、大学と子どもが成長するにつれ関わりを持つ場所での連携が重要になります。その先に就職という問題があるのですが、企業において障がい者の受入れをどのように考えられているか、企業代表の委員に伺いたいと思うのですが、いかがですか。

(大森委員)

大企業においては、障がい者の雇用、受入れには概ね対応できているのではないかと思います。

ますが、今後課題となる分野だと思しますので、労働組合としても検討していきたいと考えています。

(朝倉委員)

雇用するとした場合、まずはどのような仕事をお願いしていくのかということを検討する必要がありますので簡単に対応することは難しいとは思いますが、社内での受け入れ態勢を含め、検討していきたいと思します。

(会長)

障がい者を雇用するという事は、簡単なことではないということは承知していますが、企業の皆さんには、ぜひ前向きな検討をお願いしていきたいところです。

障がい者の雇用と併せて危惧されるのは、発達障がいの外国人の子どもへの対応であります。最近、外国人の障がい児が増えており、言葉の壁を越えた対応、支援をどうするのかというのは非常に重要な問題となっています。様々な場面で、正面きっての対応ができるよう、一つ一つの課題に取り組んでいかななくてはなりません。

このような状況をしっかり理解していただき、知立市には、課題解決に向けた研究を重ねていただくことを願います。

(会長)

色々ご意見を頂戴したところですが、他にはありませんか。

ないようですので、最後に「その他」として事務局からの連絡事項をお願いします。

■その他

(事務局：児童家庭係長)

本日は、色々ご意見いただきありがとうございました。

さて、今年度は本会議を3回開催させていただく予定でおります。

第3回の会議開催は、平成30年1月31日(水)午前10時からを予定しておりますので、ご予約いただきますようお願いいたします。以上で事務局からの連絡を終わります。

(会長)

ただいまの事務局からの連絡のとおり、第3回の開催が予定されているそうですので、皆さん、ご出席をよろしく申し上げます。その他、何か皆様からご意見、ご質問等がありますでしょうか。

■閉会

(会長)

ご意見・ご質問もないようですので、これをもちまして本日の会議は終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。